

会議録

会議の名称	第24回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成29年11月1日(水) 午後6時30分～8時30分
開催場所	茨木市福祉文化会館303号室
出席委員	江菅委員(公募市民)、尾上委員(茨木市PTA協議会(小・中学校))、梶委員(私立幼稚園保護者)、河田委員(青少年指導員連絡協議会)、木村委員(私立幼稚園連合会)、栗本委員(児童養護施設レバノンホーム)、清水委員(私立保育園保護者)、下田平委員(子育てサロン関係者)、田中委員(つどいの広場利用者)、中島委員(茨木市PTA協議会)、福田委員(関西大学)、三角委員(私立保育園連盟)、美馬委員(あけぼの学園親の会)、宗清委員(放課後子ども教室代表者連絡会)、森田委員(つどい連絡協議会)、矢野委員(公募市民)、吉田委員(公募市民) (五十音順)
欠席委員	西谷委員(公立保育所保護者会連絡会)、西之辻委員(民生委員児童委員協議会)、湊川委員(株式会社みなど) (五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長、東井こども政策課長、西川保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、中井子育て支援課長、幸地学童保育課長、大神人権・男女共生課長、青木福祉政策課長、澤田生活福祉課長、河崎保健医療課長、小塩学務課長、松本青少年課長、加藤学校教育推進課長、尾崎教育センター所長、浜本保健医療課参事、橋本商工労政課課長代理兼企業支援係長、中路保育幼稚園総務課課長代理、川上保育幼稚園総務課主幹兼指導係長、北川保育幼稚園総務課管理係長、大石保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長、西田保育幼稚園事業課認定係長、中坂こども政策課政策係長、河上こども政策課職員
案件	○次世代育成支援行動計画(第3期)平成28年度実施状況報告書(案)について ○その他
配付資料	資料1 茨木市次世代育成支援行動計画 平成28年度(2016年度)実施状況報告書(案) 当日差替資料

発 言 者	発 言 内 容
司会 東井課長	<p>皆さん、こんばんは。ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催させていただきます。私、本日司会を務めます、こども政策課長の東井です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、大変ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議の開会に当たりまして、こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長西川恵三よりご挨拶を申し上げます。</p>
事務局 西川課長	<p>改めまして皆さん、こんばんは。第24回茨木市こども育成支援会議の開会にあたり、本来なら、こども育成部長の佐藤からご挨拶申し上げさせていただくところですが、もう一つの会議が入っております。終了次第こちらに伺うことになっておりますので、佐藤に成りかわりまして、ここで一言ご挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>本日、委員の皆様方には公私何かとご多用のところ、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、平素は市政の推進、とりわけ子育て支援にご協力、ご理解をいただき厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本会議は、本市の子ども・子育て支援施策及び次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、平成25年度に設置をさせていただいたものでございます。本日は、本年10月1日より2年を委嘱期間といたしまして、委員の就任をお願いして初めての会議となります。新たに委員となられた方、また、引き続き委員をお願いすることになった皆様、いずれの委員の皆様におかれましても、本市の子どもたちの健やかな成長のために、お力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この後、茨木市次世代育成支援行動計画の平成28年度実施状況報告書（案）につきまして、ご報告いたします。</p> <p>本会議には、子ども・子育て支援にかかわる方々に参画いただいておりますので、それぞれのお立場から活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶といたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会 東井課長	<p>これより会議に入らせていただきます。</p> <p>なお、会議は本来ですと、会長のもとに進行されることとしておりますが、本日は、会長が決まりますまで僭越ではございますが、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

最初に、本日まで出席いただいております、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

【委員を配席順に紹介】

公募市民として参画いただきます江菅洋一委員、同じく矢野正委員、同じく吉田佳子委員。関西大学准教授、福田公教委員。つどいの広場利用者代表、田中綾香委員。茨木市私立保育園・私立認定こども園保護者代表、清水隆央委員。茨木市PTA協議会（幼稚園）副会長、中島麻実委員。茨木市私立幼稚園保護者代表、梶美奈委員。茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会会長、美馬ゆか委員。茨木つどい連絡協議会代表、森田純子委員。子育てサロン関係者代表、下田平敬子委員。茨木市私立幼稚園連合会代表、木村薫委員。児童養護施設レバノンホーム施設長、栗本一美委員。放課後子ども教室代表者連絡会代表、宗清勝三委員。茨木市青少年指導員連絡協議会会計、河田真理子委員。

なお、茨木公立保育所保護者会連絡会会長、西谷千里委員、株式会社みなと代表取締役、湊川房子委員、茨木市民生委員児童委員協議会監事、西之辻功委員は所用のため欠席されております。

茨木市私立保育園連盟会長、三角智昭委員、茨木市PTA協議会（小・中学校）副会長、尾上眞紀子委員につきましては、遅れてご出席いただけるとのご連絡をいただいております。

次に、市の関係者の紹介をさせていただきます。

こども育成部長、佐藤でございます。こども育成部次長兼子育て支援課長、中井でございます。こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長、西川でございます。保育幼稚園事業課長、村上でございます。学童保育課長、幸地でございます。市民文化部次長兼人権・男女共生課長、大神でございます。健康福祉部次長兼福祉政策課長、青木でございます。生活福祉課長、澤田でございます。健康福祉部次長兼保健医療課長、河崎でございます。学務課長、小塩でございます。青少年課長、松本でございます。学校教育部次長兼学校教育推進課長、加藤でございます。教育センター所長、尾崎でございます。保健医療課参事、浜本でございます。商工労政課課長代理兼企業支援係長、橋本でございます。保育幼稚園総務課課長代理、中路でございます。保育幼稚園総務課主幹兼指導係長、川上でございます。保育幼稚園総務課管理係長、北川でございます。保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長、大石でございます。保育幼稚園事業課認定係長、西田でございます。こども政策課政策係長、中坂でございます。こども政策課職員、河上でございます。

また、神戸総合速記株式会社が会議録作成のため、この会議に同席しております。私、こども政策課長の東井でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、当会議の会長、副会長の選出に移らせていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項及び茨木市こども育成支援会議条例第1条に基づき設置する会議でございます。会議の会長、副会長の選出は、条例第5条第1項で、「委員の互選により定める」となっておりますが、その具体的な方法につきまして、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

栗本委員

事務局としては、何か案はございますでしょうか。

司会 東井課長	ただいま事務局案というご意見がございました。事務局で案があれば報告してください。
事務局 中坂係長	事務局案といたしましては、会長を引き続き福田委員に、副会長を新たに西之辻委員にお願いしてはどうかと考えております。西之辻委員につきましては、本日ご欠席ですが、事務局案を採用された場合には、お引き受けいただけることを確認しております。
司会 東井課長	ただいま事務局より、会長には福田委員を、副会長には西之辻委員をとの提案がございましたが、いかがでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
司会 東井課長	ご異議がないようですので、会長は福田委員に、副会長は西之辻委員にそれぞれ決定いたしました。どうもありがとうございました。 福田会長、西之辻副会長におかれましては、今後の会議の運営につきまして、よろしくお願い申し上げます。 福田会長、お席のほうに移動よろしくお願い申し上げます。 お席につかれましたところで、会長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。福田会長よろしくお願い申し上げます。
福田会長	会長にご指名いただきました福田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。茨木市こども育成支援会議の会長を前期に引き続きまして仰せつかりました。ありがとうございます。西之辻副会長をはじめ、皆様方のご協力を賜りまして無事責任を果たしていきたく存じます。よろしくお願い申し上げます。 茨木市では、平成27年3月に次世代育成支援行動計画(第3期)を策定され、これまでに様々な子育て支援に関する取り組みを実施されております。しかしながら、少子化の進行や待機児童の問題など、子育てをめぐる状況や社会の情勢は目まぐるしく変化しております。計画の基本理念である『次代の社会を担う子どもたちを育むまち“いばらき”～「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して～』の実現に向けて、委員の皆様のご協力とお力添えをお願いして、簡単ではございますが、一言ご挨拶とさせていただきます。 つけ加えまして、昨年、児童福祉法が改正されました。その中で第1条では、児童の権利に関する条約の理念にのっとり子どもの福祉をやっていくこと。第2条では、子どもの最善の利益を考えながら進めていくということが明確に定められました。茨木市はそれに先立つ中で、子どもの最善の利益を追い求めるという形で計画を進めておりますので、引き続きその理念の実現に向けて一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、ここから座って進めさせていただきます。 本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。
事務局 中坂係長	本日は、20人の委員のうち15人に出席いただいております。
福田会長	ありがとうございます。本日は半数以上の委員に出席いただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。 今回新たに委員になられた方もおられるかと思っておりますので、改めて、こども育

	成支援会議の概要と会議の公開等について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 中坂係長	<p>まず、こども育成支援会議の概要についてお伝えいたします。</p> <p>こども育成支援会議は、本市における子ども・子育て支援施策と次世代育成支援対策の総合的で効果的な推進を図るために設置した審議会です。本市の子ども・子育てに関する重要政策や基本的施策等に関する意思決定にあたり、団体の代表として、また個人が日々感じていることなど、委員の皆様のご意見をいただくことで、地域の子ども・若者及び子育て家庭の実情を踏まえた施策推進を目指しています。毎年10月から11月にかけては、次世代育成支援行動計画の前年度実施状況について、2月頃には、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育や事業所内保育等の地域型保育施設の利用定員について報告いたしますので、その報告内容についてご意見をいただいております。</p> <p>その他、報告させていただきたい案件が出ましたら、随時会議を開催いたします。</p> <p>また、現在の次世代育成支援行動計画は、平成31年度までの5か年計画となっておりますことから、来年度はニーズ調査を実施いたします。その調査項目につきまして、ご意見をいただくための会議を来年度に複数回開催予定です。</p> <p>次に、会議の公開等について、ご説明いたします。</p> <p>本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、審議会等に諮った上で決定することとしております。こども育成支援会議につきましては、平成25年10月に開催いたしました第1回会議及び平成27年10月に開催いたしました第16回会議の中で、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとし、基本的には公開することと決定しております。それに加えて、会議の傍聴につきましては、傍聴要領に従い傍聴していただき、審議に関する資料につきましては、傍聴人に閲覧していただけるよう決定いたしております。</p> <p>また、本市では、会議の終了後には、会議録の作成とその公表に努めており、こども育成支援会議の審議内容につきましても、本市ホームページで公表しているところでございます。</p>
福田会長	ありがとうございます。今、新たにご到着になりましたので、ご紹介をお願いできればと思います。
司会 東井課長	失礼します。今、お見えになりましたのが、茨木市私立保育園連盟会長、三角智昭委員でございます。
三角委員	済みません、遅くなりました、申しわけございません。
福田会長	<p>ありがとうございます。先ほどの説明の中で会議録の話が出ましたが、審議内容につきましては、各委員の承諾をいただければ、これまでどおり発言者のお名前をつけて公表させていただきたいと考えております。この件につきまして、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
福田会長	ありがとうございます。それでは、会議録作成の関係上、この会議の中では、どなたが発言されたのかわかるように「〇〇です」と発言者名をおっしゃってか

	<p>ら発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、前置きが長くなりましたが、議案の審議に進ませていただきます。</p> <p>一つ目、茨木市次世代育成支援行動計画平成 28 年度実施状況報告書（案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>この案件は、今回の会議と 2 回にわたり審議していきます。まずは、妊娠・出産期と就学前期について、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 中坂係長</p>	<p>まず本題に入る前に、この会議に初めてご出席いただく委員の方が多数おられますことから、この計画の基本的な考え方について、簡単にご説明いたします。</p> <p>次世代育成支援行動計画（第 3 期）の黄色い冊子の 7 ページをごらんください。</p> <p>この計画は、「次代の社会を担う子どもたちを育むまち“いばらき”～『子どもの最善の利益』が実現される社会をめざして～」を基本理念としています。子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提を踏まえ、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりを目指し、全ての子育て家庭に対し、すき間のない支援を切れ目なく、きめ細かく行う視点と、地域における主体的な子育て支援活動と連携・協働し、「子育てでつながる地域社会」を実現する二つの視点に立ちながら施策を展開しています。そのために、これから親になる人や子育て中の親子に対し、市民一人ひとりが自分でできるほんの少しの気遣いや手助けしたい気持ちを言葉と行動で表すことができる人と環境づくりを推進していきます。</p> <p>11 ページ、施策展開のイメージ図をご覧ください。</p> <p>こちらの図は、ライフステージを「妊娠・出産期」「就学前期」「小・中学校期」「青年期」の四つのステージとその他の視点に分け、各ライフステージごとに取り組むべき施策の方向を持ちながら、切れ目なく取り組んでいくことを表したものです。具体的な施策が、どのライフステージに沿ったものなのかは、29 ページから 33 ページに、また、各施策の考え方と事業内容等につきましては、34 ページから 63 ページに掲載しております。この施策につきまして、平成 28 年度に取り組んだ実績、効果・課題、改善項目を掲載したものが、本日の資料 1 「実施状況報告書（案）」でございます。この報告書（案）が確定いたしましたら、市のホームページに掲載し、広報誌でも周知いたします。</p> <p>それでは、資料 1 の実施状況報告書（案）の表紙と次のページを 1 枚めくっていただき、「平成 28 年度に実施した主な取組と現在の状況」をご覧ください。</p> <p>こちらは広く皆様に知っていただきたい取組を取り上げ、サービスの詳細につきましては「各事業の実施状況」でご確認いただけるように掲載いたしました。事前配付しておりますことから、「各事業の実施状況」の中で簡単に報告いたします。</p> <p>それでは、「各事業の実施状況」の 1 ページ目をごらんください。</p> <p>事業番号 1101、結婚や子どもをもち育てることを身近に感じ、子育てに優しい機運を醸成するための取組として、中学生を対象に「次代の親の子育て模擬体験・ライフデザイン支援」を、大学生等を対象に「トータルライフデザイン構築事業」を実施いたしました。平成 29 年度からは、中学生を対象に「いのちの教育」の一環として「赤ちゃん先生」の取組を選択肢の一つとして継続実施しております。</p>

2ページをごらんください。1105番です。

全妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師による面接相談や情報提供を実施いたしました。妊婦に相談先を周知する機会になるとともに、課題となる妊婦の把握・早期支援につながっております。

次の1106番です。

妊婦とその夫・パートナーには、出産や育児に関する知識を身につける講座を事前予約不要で実施いたしました。その結果、妊婦の夫・パートナーの参加率が高くなっております。

3ページをごらんください。1109番です。

妊婦健康診査の公費助成額を平成28年9月から総額12万円に拡充することにより、経済的負担の軽減を図り、妊産婦の健康保持、増進を推進いたしました。

同じく3ページの1112番です。

産前・産後ホームヘルパー派遣は、利用期間について母子健康手帳交付後から産後1年以内に、利用日数を最大55日まで拡大し、利用料について、市民税非課税世帯は減額し、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭は無料とすることで、家事・育児支援の充実を図りました。

次の4ページをごらんください。1201番です。

4か月児、1歳8か月児、3歳6か月児健康診査の未受診者には地域担当保健師が早期に対応し、受診勧奨、状況把握等を行った結果、高い受診率となっています。

次に飛びまして、8ページ、1218番をごらんください。

保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続を目指し、中学校ブロックごとに連携カリキュラムを作成いたしました。

次に、9ページをごらんください。1219番から1221番までの取組です。

公私立保育所の認定こども園化、私立保育所の建てかえ、小規模保育事業所等の新設を行ったり、待機児童保育室・地域型保育等の実施により、学校教育・保育の総合的な提供と、保育の提供体制の充実に向けて取り組みました。待機児童の解消に向けて、平成29年度より小規模保育事業A型3か所、小規模型事業所内保育事業所1か所の新設等を含む保育の受け入れ体制を確保したことで、待機児童数は平成28年度147人から平成29年度58人となっております。

同じく9ページの1222番から1224番をごらんください。

こちら、一時預かり事業、延長保育、休日保育を記載のとおり実施した結果、さまざまな保育ニーズに対応しております。公立幼稚園12か所のうち5か所を平成29年度より認定こども園化しております。

少し進みまして、11ページをごらんください。1228番から1230番までです。

子育てに関する相談といたしまして、こども相談室、こども健康センター、保育所、幼稚園等で相談を行っております。1230番といたしまして、平成29年度よりこども健康センターと子育て支援総合センターを「子育て世代包括支援センター」として開設し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と相談をワンストップで解決する体制を整備いたしました。公立保育所全5か所に地域支援担当保育

	<p>士と看護師を配置し、こども健康センター、子育て支援総合センターと合わせて利用者支援事業を計7か所で実施しております。</p> <p>続きまして、13ページをごらんください。1234番です。</p> <p>つどいの広場を市内15か所、地域子育て支援センターを市内7か所で実施し、就学前の子どもと保護者が気軽に集える居場所を提供いたしました。公立の全保育所、全幼稚園で地域開放を実施し、在宅で子育て中の保護者の支援をいたしました。</p> <p>引き続きまして、14ページをごらんください。1235番と1236番です。</p> <p>ショートステイ、トワイライトステイにつきましては、市内施設において学校等への送迎サービスを開始いたしました。</p> <p>次に15ページをごらんください。1242番です。</p> <p>子育て世代への支援施策の充実を図るために12歳までを対象としているこども医療費の助成制度を、平成30年度より15歳まで拡充することを予定しております。</p> <p>続きまして、17ページをごらんください。1249番です。</p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動を市民に周知するとともに、相談スキルアップのために研修、情報提供を進めた結果、相談支援件数が増加しており、地域での身近な相談相手として定着してきております。また、地区福祉委員会において、地域の実情に応じた「子育てサロン」を実施いたしております。</p> <p>続きまして、21ページをごらんください。1259番から1261番までです。</p> <p>保育所、幼稚園、小・中学校、高校等で交通安全教室を実施いたしました。また、公園等の整備や歩道の段差解消等も行いました。</p>
福田会長	<p>事務局、ありがとうございました。</p> <p>資料でいくと21ページまでというところになるかと思います。</p> <p>事務局、済みません。新たに委員さん到着しておりますので、簡単にご紹介お願いしたいなと思います。</p>
司会 東井課長	<p>ただいまご出席いただきました、茨木市PTA協議会（小・中学校）副会長、尾上眞紀子委員でございます。</p>
福田会長	<p>どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、早速審議のほうに入っていきたいと思います。</p> <p>まず、妊娠・出産期、それから就学前期に分けて進めていきます。資料でいきますとページの1から3まで、こちらのほうが妊娠・出産期にかかわる内容になっております。まず、こちらにかかわるご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>また、事務局に事前にご意見いただいている委員の皆様におきましても、それぞれのライフステージごとにご発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それではページの1から3までの間で、ご意見のほうお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>矢野委員どうぞ。</p>
矢野委員	<p>「切れ目のない子育て支援」というお話がございました。妊娠・出産期に限ら</p>

	<p>ず、フィンランドの考え方でネウボラの考え方が入ってきて、日本でも茨木版のネウボラみたいな話がちらほら最近聞こえてくるようになってはいるんですけど、もしそういった動きがあるようだったら、どのような進捗状況なのか、教えていただけたらありがたいなというふうに思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。ネウボラについて、茨木はどうかということだと思います。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 浜本参事	<p>茨木版ネウボラということなのですが、平成29年4月からこども健康センターと子育て支援総合センターが連携いたしまして、子育て世代包括支援センターを開設いたしております。その開設に当たりましては、平成28年度中から保健医療課、子育て支援課が、保育幼稚園事業課（旧：保育幼稚園課）のほうとも調整を進めまして、いろいろな子育てや母子保健のサービスなどの情報を収集いたしまして、現在もなんですけど、妊娠届のときに保健師が面接した内容を状況に応じて、その方に必要な助言をさせていただいたり、また子育てサービスにつながらせていただいたりして、切れ目ない支援をスタートさせていただいているような現状であります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私のほうから、済みません。市民会館跡地活用の審議会の委員も今、務めさせてもらっております。そちらのほうでは、現在中身について検討している最中ではありますけど、その中にいわゆるネウボラのような機能を取り込めないかというようなことで、検討中でございますので、なかなかここでそれについて議論する時間がないかもしれませんけど、そちらの議論も見守っていただきたいなというふうに思いますし、私、そちらの委員も務めさせていただいておりますので、こちらでいただいた意見をそちらのほうに反映させていただくという意味でのつながりもやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、1から3まで、ほかいかがでしょうか。</p> <p>江菅さん。</p>
江菅委員	<p>まず、全般的なことなのですが、評価の部分で、例えば、1101番のところでは平成28年度の取組と実績ということで、具体的に数字が出ているのですが、評価の部分では「この数字が何なのか」、どうなっているのかという記述がないので、この取組が良かったのか悪かったのかという評価がないと、次年度どう進めるのかというところの足がかりも出てこないと思うのです。そういう意味で、ほかの部分もそうなのですが、きっちり前年比何%増とかいうふうな形で記述されている部分もあるし、こういうふうにはっきり具体的な数字が出ているのに、それをどう評価しているのかというところがわかりづらい表記になっているので、そういう部分で、はっきり実施しておられるのですから、それについての評価をきっちりそれぞれのところを出していただければなというふうなことを感じています。</p> <p>それともう一つ、1102、1104番なのですが、未実施というだけで、なぜ実施できなかったのかというところも、きっちり評価・分析をしていただかないと</p>

	<p>次の対策の手だてというのは出てこないと思うので、その辺もきっちりと記述していただきたいというのが、初めて参加させていただいた私の感想ですので、今後そういう形で努力していただければありがたいなと思っております。お願いします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。2点あるかと思います。1点目、効果及び評価の部分ですね。数字が上がっている部分もありますけど、これをどう捉えているのかというところが1点かと思います。</p> <p>それからもう1点は、未実施とあるところについては、なぜかというところですね。今後どうしていこうとしているのかみたいなのところについては、評価もあったほうがいいのではないかというご意見かと思います。2点、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 東井課長	<p>評価の部分でございますけど、前期のこども育成支援会議の中で、事業計画を報告をさせていただいた際、行政の視点だけの評価だけではなく、市民目線で評価をするべきじゃないかというようなご意見もいただきましたので、行政プラス市民がどう見ているのかというような評価を上げられるところは記載させていただいております。</p> <p>1101番でございますと、実施する前と実施した後のアンケートの結果がどうだったかというようなあたりで、実施する前は中学生全体、将来子どもを持ちたいという方が58%だったのが、実施した後63%だったというあたりでは評価できるのではないかなというふうには考えております。</p> <p>ただ、全体的に委員ご指摘のように、前年度比なり、この結果がどうだったかというような最終の評価というのが抜けていたり入っていたりしているようなところもございますので、次年度につきましては、各事業を実施しておる各課のほうに、もう一度そのような視点で評価するようにお伝えしていきたく思っています。</p> <p>あと、1102番それから1104番の未実施につきまして。</p> <p>1102番につきましては、計画を策定する際、委員の皆様から「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置して、結婚、子育てを応援する市民運動の展開を図ったらどうかというようなご意見もいただきまして、事業施策として位置づけましたが、なかなか検討はしているのですが、行政が設置して機能をさせるのがなかなか難しいといえますか、どう展開していけばいいのかというようなところのあたりで前には進んでおりません。ただ、今年度、「出会い・交流があるまち」、「子どもを産み育てたいまち」、「子育て世代に選ばれるまち」を柱に、「出会い・出産・子育て応援会議」を庁内で設置をいたしまして、この間、職員によるワークショップであったり、全庁的な職員に対するアンケートを実施しております。それを取りまとめまして、近々市民の方を対象にワークショップを開催し、ご意見をいただきながら、次年度以降の結婚・子育てを応援するような市民運動、または施策の展開を図っていきたくということも考えております。</p> <p>あと、1104番の児童福祉週間のところでございますけど、こちらのほうにつきましては、今後の改善項目にも書いておりますように、これまでの市広報誌で社</p>

	<p>会全体で子育て支援をしていく機運を醸成するような取組も考えられたわけですが、申しわけございません。この間2年間抜けておるといような状況でございますので、しっかり今のご意見もいただきましたので、次年度には何らかの方法、広報誌等を通じまして、そういった周知を図ってまいりたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど事務局からの説明ありましたが、評価の部分で、もともと毎年これやっているものなのですが、行政と市民というふうに分けて書き出したのが割と新しい取組ということになっておりまして、もともとは特に市民の意見が余り反映されない、そこが一つは大きな課題だということで、新たにこういった形で入れてくれているということかと思えます。</p> <p>また、数字について評価できるところとできないところと、私が思うに、そういう意味でいうと、市民のデータについて事務局がどう評価を加えるかということについて、一定、抑制的にやってくれている部分もあるのかなと。また、委員の皆さん、どうぞこの数字を見ていただいて、この会議の中でこれをどう捉えるのか検討していただきたいなというふうにも思います。</p> <p>また、未実施の部分、昨年度はなかったわけですが、今年度は進んでいる部分もあるということですので、うまく進むことをぜひ期待したいなというふうに思います。</p> <p>ほかご意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>特にございませんでしたら、次、二つ目4ページから21ページまで、就学前期というところになるかと思えます。こちらについて検討していきたいと思えます。事前にいろいろご意見いただいている部分もございますので、またご意見いただければと思えます。どうぞ挙手お願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>田中さんどうぞ。</p>
田中委員	<p>五つほどありまして、事前に意見を提出させていただきました。まず11ページの1129番の子育てに関する情報発信についてお聞きします。私自身が7月に茨木市に転入してきたのですが、この転入の際に、子育てハンドブックだけ子育て支援課でいただいただけで、詳しい子育ての情報だったり、茨木市でどんな、つどいの広場だったりあるのは後で知ったのですが、子育て支援課の方とお話をしたりという機会がなかなかなかったので、実際にハンドブックを渡すだけじゃなくて、何かしら職員の方だったりとお話する機会があればいいなというふうに思ったのが1点あります。</p> <p>幾つか一気に言ってしまうていいですか。</p>
福田会長	<p>せっかくなので、1個ずついきましょうか。</p> <p>それでは、まず一つ目、1229番というところになっておりまして、子育てに関する情報発信ということですので。かなり貴重な意見をいただけたのかなというふうに思っております。子育てハンドブックのほう見ていただくと、かなり網羅的にどういったことをやっているかというのがわかるわけですが、いきなり全部読めるかというとなかなか読めないなというところで、当然渡していただきたい</p>

	<p>わけですけど、そのときの子育ての状況に合わせて必要なサービスも変わってくるだろうと、そこらについて、単に配るだけじゃなくて、情報欲しかったなということですけど、そこらについてはどうでしょうか。事務局のほうで、そこらについての工夫とか実際のありようについて、教えていただければと思います。</p>
事務局 中井課長	<p>転入されて来られた方も含め、子育て家庭の方全てに情報を発信するその入り口として、ハンドブックというのを作成しております。そこには先ほど会長のほうからもおっしゃっていただきましたように、子育てにまつわる情報全て詰め込めるようにはしております。ただ、そのほかにも茨木市でしたら、先ほどもご紹介ありました利用者支援事業、これは市内7カ所で展開しておりますし、またつどいの広場さんであったり、地域の子育て支援センターといったところも直接人と人が対面してご相談していただけますし、子育てをしている保護者同士をつなげる役割も担っています。そのあたりで広報の仕方として、もう少し情報発信を上手にすれば、転入された方にもしっかりと伝わるのかなということで、茨木市のほうでは今、総合アプリで「いばライフ」というのをつくってまして、そこへ子育て支援情報をこれから詰め込んでいこうというふうに考えております。そういうものも活用しながら、できるだけ多くの方に多様な情報を発信してまいりたいと思いますので、今後、もう少しお時間いただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>「いばライフ」を私もダウンロードさせていただいて、まだ子育て支援で検索しても何も出てこない状況でした。私の今住んでいるところは新築マンションで、乳児を持ったお母さんも何人かいらして、私は高校のときはこちらに住んでいたのでも、茨木の情報を知っているのですが、知らない方は、つどいの広場にまず行くということだったり、情報を一歩踏み出すというのがなかなか難しく、そこから孤立していくのではないかなというのがあります。結構乳幼児を抱えたお母さんが孤立しやすいので、そういうアプリだったり、今「次なる茨木へ。」でインスタグラム使ったりとかされていると思うので、そういうSNSを使った発信などを積極的にしていただけると、またハンドブックだけじゃなくてもいいのかなと思いました。ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>多分、アプリ開発するのも一つの段階だと思うのですが、中身が充実してないと一気に使わないものになっていくと思いますので、その辺の充実度合いですね、早急に準備していただきたいなと思います。なので、そういう意味でいいますと、1229番の今後の改善項目につきましては、引き続きわかりやすい情報提供に努めたいということになっておりますけど、そのわかりやすさ、どういったことが必要なのか、今、田中委員からの意見をもとにぜひ検討していただきたいなと思います。</p> <p>それでは、2点目についてお願いします。</p>
田中委員	<p>2点目なのですが、13 ページの 1232 番の乳児家庭全戸訪問です。里帰り出産を私自身、今回、東京に一時期住んでいて茨木で出産したのですが、乳児の</p>

	<p>全家庭を訪問してくださる分に関して、里帰りした際に利用できるということが、気づいたのが産後1か月半ぐらいでした。来ていただいたのがその2週間後、産後2か月という一番不安な時期に誰も会えない、助産師さんにアドバイスを面と向かっていただけないという状況だったので、ぜひホームページなどでもわかりやすく周知していただければ、そういった方が減るんじゃないかなと思いました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>1232 乳児家庭全戸訪問事業についてのご意見でしたけど、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>乳児家庭全戸訪問は生後4か月未満の赤ちゃんがいる家庭全てに訪問させていただいて、情報の発信であったり、お悩みをお伺いしたりという事業でございます。茨木市の場合は、生後1か月を過ぎたあたりから訪問させていただきますという通知をさせていただいて、生後2か月ごろに実施しております。一定4か月未満ということでその期間が限られておりますので、里帰りの方についてもご希望があった場合についてはお伺いするような対応は取らせていただいているのですが、余りオープンにし過ぎて、たくさんの方に急に対応というのも人的な配置等もございまして困難な部分もございますので、まずは市内の方をご優先させていただいているという状況がございます。</p> <p>ただ、ご相談につきましては、ご不安な気持ちは十分理解できますので、これはスタートしたばかりなのですが、利用者支援事業のほうでもいろんな分野の情報発信をさせていただいていますし、ご相談も応じております。公的な情報だけでなく、地域で独自で支援されているようなサポート、それから民間さんのサポートも含めて、そういったものまでもご紹介させていただきますので、まず取っかかりとして利用者支援事業のほうにご相談いただいて、そこからニーズに合うような支援先のほうにつないでいただくという形を取っていただいたらどうかなと思いますので、利用者支援事業、先ほどのハンドブックと一緒にですけど、入り口の部分の周知をしっかりとさせていただきたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局、済みません、これは里帰り出産の人も訪問してもらえるとこの制度になっておりますか。</p>
事務局 中井課長	<p>一応、市民の方、住民票をもとに出生届を出されたら、こちらのほうはキャッチできますので、原則は住民票のある方が対象となっております。里帰りされた方については、里帰りされているかどうか、こちらではキャッチできないので、今、田中委員がおっしゃったように、来てほしいというお声をいただいたときには、日程調整させていただいて、ご訪問させていただいているような状況でございます。</p>
福田会長	<p>そういう意味でいうと、基本的には対象ではないということですが、必要であれば対応するということですか。そのことは周知されているというような理解ですか。</p>
事務局	<p>その周知について、今、田中委員のほうはホームページで積極的に里帰りの方、</p>

中井課長	<p>全ての方に訪問できますよということをしてはどうかというご提案というように理解しているのですけど。</p>
田中委員	<p>そうですね、私が前任んでいた東京のところでは、里帰りした方にも訪問できますよというふうにホームページに書いてあったのですが、茨木市には書いてなかったもので、来てもらえないものだと思ってしばらく過ごしていたということがあったので、今、意見を伝えさせていただいた次第です。その背景も理解できるので、折り合いをつけながらということにはなるかと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>たまたま気づいた人が使えるというような形にならないようにしたほうがいいのかなと思いますので、しっかり方針を出していただいて、要するに例外的であっても、できるのであればできますよと。対象でないのであれば対象でないということをしっかり明記して、対象でない人はどうしたらいいのか、それは利用者支援事業使ってくださいねということになるのかどうか、そこははっきりしたほうがいいのかなと思いますので、ぜひ事務局のほうでご検討いただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは次いきましょうか。お願いします。</p>
田中委員	<p>続きまして、1247 番の子育てサークル・グループの支援という項目です。17 ページです。</p> <p>こちらも子育てサークルなどがつくりにくいと書いてあったのですけど、実際私もこっちに帰ってきて、子育てサークルを探しても、なかなか自分が参加できそうなところを見つけるのが大変だったというところも踏まえて、一つ意見なのですが、以前私が住んでいた東京都の東久留米市では、月齢の近い母同士が、例えば 2016 年の 12 月、1 月生まれの赤ちゃんの新米ママの会というのを助産師さんたちが毎月 1 か月を通してワークを母同士でやっていく会を開いていて、そこで 12~13 人のお母さんたちとつながりがつくれるようになっていったのです。そういったところからサークルができやすいような環境だったのですけど、なかなか茨木市では、そういう会などがなかったり、同じ月齢の赤ちゃんのお母さんとのどの広場で出会ったりはするのですけど、何かグループをつくったり、連絡先を交換したりというところまでは、なかなか踏み込みにくいような状況なのではないかなと思ったので、何かしら行政発信だったり、助産師会だったり、そういうところから母親たちをサポートするような何かアクションがあったらいいなと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>子育てサークル、グループですね。つくりやすいような仕組みを考えてはどうかということだと思いますけど、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>子育てサークル、月齢の近いお母さんたちが集まってというお話なのですけど、先ほどのこんにちは赤ちゃん事業と事業的には系列の事業になるのですけど、茨木市のほうでは「あかちゃんあそぼ」というものを実施しております。これは生後 4 か月から 1 歳までのお誕生日の赤ちゃんの月齢が近いお子さまを地域の保育所とか幼稚園とかでお集まりいただいて、自由遊び。地域のほうに同じ子育てを</p>

	<p>しているような方がいらっしゃいますよというようなご案内ができる、そういう赤ちゃん訪問から続く事業として「あかちゃんあそぼ」というのをやっています。</p> <p>あと、茨木市のほうでも地域子育て支援センターがございまして、そちらのほうで親子教室というのをやっていただいております。そちらのほうにつきましては、各歳児ごとに春、夏、秋、冬ぐらいのコースで一定月齢の近いお子さんたちが集まって、最終的にはサークルができるような取組もしていただいております。</p> <p>もちろん、先ほどご紹介のありますつどいの広場さんでも同じように、赤ちゃんの日であるとか、そういうような取組もしていただいておりますので、今茨木市の中でもこういう形でご紹介させていただくものはあるのですが、それが現状届いていない実態がございまして、情報発信の方法を考えてまいりたいというふうに思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>割と田中さんの意見は、予算が要するというよりも、ソフトの部分が多いと思うのです。先ほど事務局がおっしゃってくれた「あかちゃんあそぼ」「地域子育て支援センター」「つどいの広場」といった具体的に事業をやっているところを回している人が、グループワークをするようなイメージを持っているかどうかで中身が変わってくるのかな。これに予算をつけるとか何かそういうものではなくて、その担当者の意識とか、もっていき方で変わってくるのかなと思います。担当者の会議等がありましたら、その中で「支援会議でこういった意見ありますよ」という中で、多分広場に行ったときには月齢が違ったりするとニーズが違うというところもあると思いますので、近い学齢で一緒に何かができるような、もしくは連絡先を交換して一緒に活動できるような機会をつくっていくようなプロセスを踏むことが必要なんじゃないかというような働きかけをしてもらおうと、ここには載ってこなくても子育てサークルはふえてくるかな。</p> <p>もしくは、この評価の部分ですよ。単にサポーターを派遣するというよりも、このグループがふえていくような働きかけをしていくことを心がけていただくと、活動内容が変わってくるのではないかと思いますので、ご検討のほう、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。</p>
田中委員	ありがとうございます。
福田会長	それでは続きまして、次お願いします。
田中委員	<p>1258 番の赤ちゃんのほっとスポット整備に関して、21 ページ。</p> <p>今回、子育てハンドブックにも、市内 33 か所のほっとスポット整備がされたということなのですが、実際利用してみて、駅前だったりにすごく少なく、ちょっとお出かけして帰ってきた、「茨木市駅で授乳して、おむつがえして帰りたい」となったときに、授乳するところがなかったりというのがまだあるので、ローズW AMまで行くのは遠いし、拠点となるまずは駅の周りに、阪急の駅の中にあるといいなという意見でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほっとスポットの整備について、ご意見いただきました。事務局いかがでしょうか。</p>

<p>事務局 中井課長</p>	<p>実際にこのおむつ交換台とか授乳室とかいう一覧を載せさせていただいておりますけど、確かに外出されたときにこのサイズのやつをずっと持ち歩けるかというと、なかなか持ち歩きも不便なところもございますし、必要な場所ですと取り出せないというようなこともありまして、私どものほうでは一旦子育てアプリ、こういったものを検討していたのですが、先行して総合アプリの「いばライフ」のほうが出ましたので、そこにこういうスポット的なものも登録できるようなので、現状、全然追いついてないのですが、そちらのほうに入力をさせていただいて、スポット表示できるようにさせていただきたいというように思っております。そのほか、今、阪急茨木駅周辺にということでしたので、またお願いできるようなところがありましたら、働きかけはしてまいりたいというように思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。引き続きお願いしたいと思います。 割とアプリ活用する方法がいろいろ出てくるかなという気もしますので、お願いしたいと思います。 はい、どうぞ。</p>
<p>江菅委員</p>	<p>年寄りからの苦言なのですが、アプリとかITとかホームページとかおっしゃるのですが、うまいことアクセスできないとか、使いこなせない世代も多いです。よく役所に行ってお話していたら、「ホームページにアップしています」という説明がありますが、情報コーナー行ったら閲覧する機材がありません。それではどうしたらいいのかということになりますので、その辺の認識ですね、ここは子育ての若い世代の話題になっていますけど、若い世代においても、そういうアプリが身近に活用できない場合もあると思います。例えば、「ここではおむつ交換できますよ」というような掲示をしていただくとか、それだけでも大分違ってくると思いますので、アプリとかの便利な道具もいいのですが、僕らアナログ世代もぜひとも念頭に置いて検討していただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。 こういったSNSとかアプリの話になったらよくあるご意見かなというふうに思っていて、当然スマホを持ってない人もいるわけですよ。そういった人たちにどう情報を届けるか、合わせて検討いただきたいということかと思えます。 ご意見どうもありがとうございました。 それでは引き続いて、次、お願いしたいと思います。</p>
<p>田中委員</p>	<p>最後の意見は、事業ナンバーはなく、妊娠・出産・子育ての部分から、母の産後ケアの充実について意見をさせていただきたいと思っております。 乳児の子育ての時期になると、赤ちゃんに向けた事業はたくさんあるのですが、産後の体力が弱っていたりするお母さんに対してのケアがなかなかないなと思っております。例えば、また東京の話で申しわけないのですが、私が以前住んでいたところでは、バランスボールに乗って、骨盤だったり筋力を戻していく産後ケア教室、マドレボニータというNPOがやっていて、関西ではまだまだなかなかできていないのですが、今進出しようとしていて、そういったNPOが結構</p>

	<p>いろいろな東京 23 区だったり、ほかの市だったり行政と連携していったりすることがありました。そこからほかのお母さんと出会ったりすることもあったので、ぜひ茨木市で子育てに力を入れていくということであれば、母親の産後の体のケアというところに関しても、項目を入れて今後、次年度計画していただけたらなと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ご意見いただきました。事務局いかがでしょうか。</p> <p>一言挟ませてもらっていいですか。先ほどのネウボラの話とも通じる部分があるかなと思うのですが、何をしていくのだというところだと思います。包括支援センターができていますけど、それをやるのだったら別に茨木版を名乗る必要がないわけであって、そこに何をオンしていくのか、それをどこでやるのかみたいな検討をしていくときに、ここでいただくご意見をご参考にいただければなと思えます。事務局何かございますか。</p>
事務局 中井課長	<p>先ほど、マドレボニータ、産後ケアということで、事前にご質問いただきましたので私も確認させていただきました。バランスボールなんかを使った取組もご紹介されていまして、茨木市のほうでも今年度からなのですけど、「知って得する子育て講座」の中で日本マタニティフィットネス協会NPO法人すこやか女性プロジェクトに所属される有資格者によります産後ママヨガwithベビーという取組を今年度からですけど、スタートしております。また、先々週ですが、子どものお祭りのイベントもやっています、そこでもこちらの講師さんのほうがボランティアで出ていただいて、体験なんかもしていただいております。今回いただいたご意見も参考にさせていただきながら、今後そういう体を動かすほうの分野のほうでもよい事業がありましたら、積極的に取り組んでまいりたいというように思います。</p>
福田会長	事務局ありがとうございます。田中さんよろしいですか。
田中委員	ありがとうございます。
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、事前にご意見を進めていただきましたけど、ほかいかがでしょうか。</p> <p>済みません、先に清水さんからお願いしたいと思えます。</p>
清水委員	<p>9 ページの事業ナンバー1219 番でございます。</p> <p>「保育の提供体制の充実」というところで、ここにも一番の課題かなと、実績の評価のところにも書いてあるのですが、待機児童の解消というところをぜひ達成していただきたいなと思ひ、質問と提案という形で述べさせていただきます。</p> <p>質問が二つあるのですが、先ほどの江菅委員の評価のところにもつながるかもしれないのですが、待機児童の解消のところ、いつまでに解消するという目標を立てられているのかなというのを一つ教えていただきたいのと、そもそもの待機児童の解消にいたってない本当の根本の原因、茨木市で待機児童解消できていない根本の原因というのが何なのかというところ、この二つを教えてください。</p> <p>恐らく受け皿の確保の問題かなと思うのですが、その中で素人ながら提案さ</p>

	<p>せていただきたいのが、受け皿というと恐らく場所であったり人であったりかなと思いますが、まず一つ、場所というところで市が保有されていて使ってらっしゃらないような遊休地、施設ですとか、可能なかわからないですけど、小学校とか中学校とか高校ですとか大学、企業の空きスペース等、新しくつくるのではなく、そういったところをリフォームして使えないものなのかなと思いました。</p> <p>それから、人の問題のところ、保育士の方、恐らく子どもの数に対して足りないのかなと思うのですが、潜在保育士の積極的活用というところで、私の知り合いに実際保育士で子ども3人の子育てをされている方で、下の子が今1歳。復帰してほしいと勤められていた保育園で言われているみたいなのですが、復帰すると、保育士さんの仕事の大変さをわかっていて、3人の子どもを育てながら今までみたいに同じような働き方はできないから、復帰をちゅうちょしているみたいなきり合いもいたりしますので、そういったところを含めて、潜在保育士という言い方をしましたが、その方のフォローとして、例えば子育ての先輩の高齢者の方とか、時間に余裕があるアルバイトの学生の方とか、そういったところを何か補助者みたいな形で活用していただくことはできないのかなと思います。</p> <p>この場所と人というところに絡めてなんですけど、幼稚園とか保育園の受け入れ基準の緩和は法律であるのだと思うのですが、場所、スペースに対して子どもは何人までとか、子どもの数に対して保育士は何人いないといけないというような基準の中で、可能かどうかかわからないですけど、その基準の緩和の見直しや、民間企業と連携や、地域の老人会・婦人会とのコミュニティ連携はどうでしょうか。また先ほど田中委員のおっしゃった、例えば東京の成功されている都市もあると思うので、そういったところとの情報共有みたいなことをされているとは思いますが、そういったところをしていただいて、ぜひ早急に待機児童の解消を進めていただきたいなと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>清水さん、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、質問と提案ということでございましたけど、基本的には待機児童を何とかしてくれというところが一部あるのかなと思います。</p> <p>まず、質問ですよ。いつまでに解消予定かというところと、そもそも何で待機児童減らないのかという根本的な部分ですね、事務局のほうでよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 西川課長</p>	<p>ご質問合わせてご提案をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>まず、ご質問の一つ目、市としていつまでに待機児童解消する計画なのかというところがございますが、この黄色い冊子の子ども子育て支援事業計画に大きな方向性といいます、確保方策数は入れさせていただいているのですが、別に茨木市待機児童解消保育所等作成し、整備計画というのを解消を目指して取り組んでおるところですが、国が示している保育需要のピークというのは、待機児童解消加速化プランというのがございまして、その中で平成29年度末が保育需要のピークであるということで、本市の待機児童対策については、平成29年度末までの整備を目指して今やっているところでございます。</p>

平成 27 年度の評価のほうに数字は入れさせていただいてないのですが、昨年度、平成 28 年度の整備、保育の受入体制の確保数としては 385 人分の新しい受け皿を確保させていただいて、待機児童については平成 28 年度の 147 人から平成 29 年度は 58 人と大幅に減少させていただいた状況ですが、依然 58 人の方は待機児童になっておられるという状況でもありますので、今年度も整備続け、待機児童解消に必要な受け皿は確保できる見込みとなっております。

次に、待機児童が出ている原因は何かというところについては、一番大きいところで申し上げますと、新しく整備をすると潜在的な保育需要が喚起されるということがあげられます。受け皿が増えれば新たに預けることができるということで、今まで働いておられなかった方が働くようになられるということで、保育需要が伸びているというのが一つ大きく考えられるというところと、一方、国のほうでは女性の働き方というか、改革も進めておりますので、女性の就業率が伸びているというところがありますので、これも保育需要の高まりが続いている一因、大きな理由というふうに考えています。

なお、本市の保育需要については、過去の実績などから今後どのように推移するのか推計しているのですが、少子化問題も、全国的な問題としてあり、合わせて見込む必要があります。ただ、本紙の少子化率については見込んでいた率よりも緩やかな少子化率になっております。保育需要が伸びても、少子化が進み子どもの数が大きく減ってくれば、保育所を利用するお子さんの数は減ってくるという形になるのですけれど、その少子化率が緩やか、これは本市に子育て世代の方々が集まってきていただいているということで、人口減少という課題のほうについてはいいのですけれど、待機児童が依然として発生している原因のひとつになっているというふうに考えています。

あと、3 点、ご提案いただいたと思います。場所と保育士の確保と新たな活用などについてというところですが、それぞれ保育幼稚園総務課と保育幼稚園事業課で所管が違いますので、保育幼稚園総務課が所管しているところについて、ご回答させていただきます。

場所については、施設の空きスペースの活用というところですが、本市では、待機児童保育室というのを設置させていただいてまして、現在、待機児童保育室「あゆみ」と「みらい」の 2 か所で運営しているのですが、そこは元々市の違う用途の施設を改修して、保育施設としており、そういう有効活用については取り組んでおります。

次に、企業等の空きスペースの活用であつたりとかいうのは、制約もあり、なかなか難しい様々な課題があるのかなと思っているのですが、一方、小規模保育事業というマンションの 1 室を活用して実施できる、0 歳から 2 歳まで、定員も 19 名までの事業がありまして、待機児童についても、1・2 歳児が非常に多いということから、その対策として整備も進めております。

三つ目の基準の緩和であつたり、地域のさまざまな財産の活用というところですが、これについてはなかなか難しいところがあります。安全・安心な保育の提供という責任もありますので、特に基準緩和については、対数の緩和の面積の

	<p>緩和というところも両方あると思いますが、保育の質の確保というのも一定、必要だというふうには考えていますので、今のところ、できることについては、すでに取り組んでおりますので、基準緩和等については、なかなか厳しいというふうに思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。清水さんよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局お願いします。</p>
事務局 西田係長	<p>2番の潜在保育士の関係なのですが、まず市の取組としましては、保育士の子どもを優先的に保育所に入れて復帰していただくという取組を平成 28 年度からさせていただいているところです。それが1点と、潜在的に保育士埋もれている方の掘り起こしという部分で、就職フェアというものを、市とハローワークと一緒に協力しまして実施しているところです。今年度も 11 月 24 日に実施させていただく予定になっており、そこでも掘り起こしをさせていただいています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、先ほど手が挙がりました、江菅さん。</p>
江菅委員	<p>たびたび申しわけないのですが、事業ナンバーで言うと 1259、1260、1261 番この辺になるかと思うのですが、ユニバーサルデザインの関係です。</p> <p>特に 1259 番道路舗装の整備を一生懸命やっただけでいいことではなく、よくわかるのですが、設計段階で当事者参画がなされているかなということが、私は障害者の自立関係のNPOの代表もしていますので、「あそこは改良されたけど使い勝手が悪い」等の意見がちょこちょこ入ってくるのです。せっかくやっただけのところを当事者さんから不評を買うというふうなことの無いように、ぜひ、道路だけじゃないのですが、全ての施策において当事者参画ということを念頭に置いていただきたいと思います。</p> <p>今申し上げました 1259 番で言えば、今後の改善項目で、例えば路側帯の舗装を緑色にするというふうにご覧いただけますが、これ視覚障害の方にとっては、余り意味がないと言ってしまうのですが、何の恩恵もないというふうなことになるわけです。だから、こういう色使いとかを変更される場合も、「障害のある方はどうなんだ？」ということをし頭の片隅に置いていただければ、一個一個チェックしていただければと思います。どうしたらいいのかということですが、先ほど申しましたように、当事者に聞けば一番いいわけです。視覚障害の団体の方もおられますので、そういうところへ事前に「こういう形で考えているけど、どうでしょうか」とご相談していただけたらと思います。実現が難しい部分もあるかと思うのですが、事前に相談するのと相談もなしというのでは、せっかくやったことに対する評価も変わってくると思います。そういう意味でユニバーサルという観点をあらゆる部分で頭の隅に置いておいていただければなと願っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これは 1259 番で言うと、道路交通課になりますけど。</p>
事務局	<p>きょう担当する道路交通課の職員は参加しておりませんので、会議終了後、明</p>

東井課長	日にでもお伝えいたしまして、次回 10 日の会議で冒頭ご報告させていただきたい なと思いますので、よろしく願いいたします。
福田会長	ありがとうございます。よろしいですね。 ほかいかがでしょうか。尾上さん。
尾上委員	<p>6 ページから食育の推進、あと就学前の教育保育と、飛んでファミリーサポート のことで3点ほどお伺いしたいことがあります。</p> <p>まず 1210、1211 番幼稚園における食育と保育所における食育、それぞれ取組内 容書いていただいて、成果のほうも掲載していただいているのですが、幼稚園 のほうは小学校との連携がなされており、学校給食への取組、体験給食とかもあ ると思うのです。かたや保育園に関しては、内容は記載されているのですが、 取組と評価の辺がちょっと薄いなと思いました。どうしてもベースが違うので、 取組もなかなか保育園のほうを追いついてないのかなと見受けられるのです。実 際取り組まれた結果、評価のところにも給食についての記載がないのですが、今 後の検討事項で「次年度への課題を把握し」というところもあるので、課題は具 体的にどんなところなのかなというのが知りたいのと、「バランスのとれたおいし い給食を提供するため」という内容があるので、食育の取組を通して給食関係は どう変わっているのかなというのが知りたいのが一つです。</p> <p>あと、次のページになるのですが 1212、1213 番「個」を大切にする幼稚園教 育と「個」を大切にする保育というところなので、幼稚園教育のところの実際の 取組のところを具体的に記載していただいているのですが、保育のところの「『個』 を尊重した保育を実施」とあるのですが、「個」を尊重した保育というのは具体 的にどんな保育をされているのかなというのが気になりました。</p> <p>あと、保育園のことでもう一つ、1223 番延長保育の取組があるのですが、具体 的に利用されている方は延長保育料の設定、園によって違うと思うのですが、 どんな感じで料金形態がなっているのかなと、今現在どうなっているのかなと いうのが知りたいです。</p> <p>最後に、1237 番ファミリー・サポート・センターの取組なのですが、私、実 際最近ファミサポ登録はしていたのですが、子どもも大きくなって利用すること もなく、そのままになっていました。援助される側のほうの人数も足りていない ということを知って、たまたま私の住んでいる地域が少ない地域でした。聞いて みてやっと引き出した情報なのですが、実際に今後の課題の項目にもあるので すが、援助者不足の地域に出向いて出張説明されているのだと思うのですが、 私は全然聞いたことなく、実際住んでいるところが不足しているというのも知 人に聞いて初めて知りました。そういった情報はどこで交換されているのかなと いうのが知りたいのが四つ目です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>順に行きましょうか。一つ目は 1210、1211 番食育の部分で、保育所と幼稚園で、 端的に言うと中身と評価がどうなっているのかというところでいいですか。</p> <p>事務局お願いできますでしょうか。</p>
事務局	まず、1210、1211 番合わせてご説明させていただきます。幼稚園と保育園にお

川上主幹	<p>けるそれぞれの食育の取組であったり、課題等についての内容についてですけど、幼稚園のほうにおきましても保育所におきましても、今、小学校の栄養教諭が実際保育所、幼稚園のほうに訪問されまして、私どもの担当職員とともに幼稚園での食育の進め方や保育所での進め方を小学校の教育目線で見させていただくという活動を予定しておりますので、小学校への連結という部分では幼稚園と保育所ともに関係職員のほうが行っているという状況です。</p> <p>あと、幼稚園や保育所での食育の展開における成果につきまして、この報告内容が若干希薄ではないかというご意見いただきましたが、食育、いずれにしましても食べることをしっかり学んでいく時期にありますので、偏食の指導であったりとか小学校に向けて、小学校では給食指導を行いますので、そこに結びつけるような食育をしているという現状です。給食の実施での課題等につきましては、やはり家庭環境の違い等もありますので、なかなか保育所や幼稚園だけの食育では取組の成果が果たせていないというところがあります。そこには保護者の方にも、しっかり子どもの食べている様子を伝えていったり、あとは啓発文、お便り等で食の大切さを伝える機会を積極的に用いたり、幼稚園、保育所ともにそういった活動をしておりますので、課題につきましてはそういうことを取り入れております。</p> <p>続きまして、1212、1213番「個」を大切にする幼稚園教育であったり保育所の保育というところで、「個」とは何かというご意見をいただきました。幼稚園のほうは、幼稚園教育要領というものがありますが、保育所につきましては保育所保育指針というものがございます。こちらは平成19年に大臣告示がありましたので、法令と同じような理解をしまして、その指針のほうを今、教育の中で取り入れております。その保育指針の中には個々ということがたくさんそういう表記が使われていまして、今、この家庭環境の違いであったり、社会情勢の違い等で個人に向けた指導をしていくということで、いろんな計画であったり、そういったところは個々を見て、集団生活になるのですが、集団という視点と個々の子どもたちの発達や発達過程に十分注意するという意味合いで、「個」を尊重するという言い回しを使わせていただいております。</p>
福田会長	ありがとうございます。尾上委員よろしいですか。
尾上委員	済みません。保育所における給食は取組で変わっていくのですか。
事務局 川上主幹	<p>保育所のほうだけですか。保育所の食育の中のバランスのとれたおいしい給食を提供するため栄養管理があり、栄養管理上も含めましてバランスのほうは、年間6回、2か月に1回現場の者を交えて検討会議を行っておりますので、その中で関係する職員の中で、給食を実施してどうだったかという検討は行われております。その中で改善すべきところは次回、そういった具体的な献立を導入するときに反映させていったりであるとか、栄養バランスにつきましては、食事摂取基準というものが数年に1回改訂されますので、それを倣って子どもたちの発育状況、身長・体重から必要な栄養量を算定しておりますので、そういったところをもとにバランスのとれた食事の提供に努めているところです。</p>
福田会長	ありがとうございます。

	<p>1210、1211 番のセット、1212、1213 番のセットで考えた場合に表題は割と保育所と幼稚園で近いのです。その評価の記述の部分が割と差があるというのでしょうか、多分、今の事務局の説明を聞くと、どっちもやっていますよということになるのだらうと思うのですが、これを見たときになかなかそれを読み込むのは難しいかなというふうに思いますので、これを見たときに、なるほどどっちもやっているなど、もしくは課題があるのであれば、何が課題かというのがわかるような記述になっているほうがいいのかと思いますので、今後検討していただければと思います。よろしくお祈いします。</p> <p>それでは三つ目、延長保育の件よろしくお祈いします。</p>
事務局 西田係長	<p>1223 番の延長保育料ですが、具体的にということですので、まず公立からですが、公立は延長保育、朝 30 分夕方が 30 分という形で朝 7 時から 7 時半、夕方は 6 時半から 7 時という 30 分の延長保育の時間を設定させていただいています。公立の利用料といたしましては、1 回単位の単発で利用される方は 300 円、月額で利用される方は一月 2,500 円というような料金設定にさせていただいております。あと、私立保育園、認定こども園に関してですが、各保育園、認定こども園で延長保育されている時間帯もそれぞれ違いますし、8 時までやられている園であったり、9 時までやられている園もございますので、それと延長保育料に関しましても、各認定こども園、保育園で個別に設定されており、基本的には公立の料金をとっているのは言っているのですが、それに基づいて 30 分 300 円当たりの金額で設定されているところかとは思っています。ただ、個別に設定されていて、人件費とかかかる経費が違いますので、そこは各園で設定されているところです。その延長保育料なのですが、ホームページでも公開させていただいておりますので、そこでもご確認いただけるのかなと考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。延長保育料はよろしいですか。</p> <p>公立一律、私立それぞれということで情報提供されているということを確認させていただきます。</p> <p>それでは四つ目、ファミリー・サポート・センターについて、事務局よろしくお祈いします。</p>
事務局 中井課長	<p>ファミリー・サポート・センターで、援助者の不足の地域があるということで書かせていただいております。現状、そのニーズに対して供給が不足するという事態は起きてないのですが、今後、援助会員さんの高齢化などによって、これからもっと退会される方が増えると、一部地域ではサービスを提供できないケースも出てくるのではないかなというふうに危機感を持っているところでございます。</p> <p>実際には山手台であるとか彩都のほうであるとか、少し山の手に上るようなところでの援助会員さんが少ないということで、交流会であったり出張説明登録会を実施させていただいているところです。ご案内は広報誌のほうでさせていただいております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうやって情報を入れるのかといたら、広報誌だということですね。</p>

	<p>わかりました。尾上さんよろしいですね。ありがとうございました。 三角委員どうぞ。</p>
三角委員	<p>先ほど食育に関してとか延長保育料に関しての質問があって、ご回答いただいているのですが、私、この支援会議に出てまだ浅いのでわからないのですが、これは公立だけの話ではなく、私立も交えての話になるのでしょうか。となると、私立の食育にかかわる回答がまた変わってくるのですが、この辺はどうなのでしょう。</p>
福田会長	<p>この中身ですね。どこについての評価かということですが、公立だけなのか私立も含めての評価なのかというところでございますが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 川上主幹	<p>保育所における食育につきましては、公立の内容を記載しております。</p>
福田会長	<p>なるほど、わかりました。ですので、私立の保育園についてはまた別になってくるという理解ですね。ありがとうございます。 それではほかないでしょうか。</p>
河田委員	<p>1214 番についてなんですけど、心理判定員による巡回指導等も公立のみで実施されているのですか。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。 1214 番の対象はどこかというようなことだと思いますけど、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。</p>
事務局 川上主幹	<p>まず、保育所につきましては、公立保育所、私立保育園、私立幼保連携型認定こども園を含みます。幼稚園につきましては、市立の幼稚園のみの数字となっております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。 21 ページまでということで、就学前期まで見ていきました。それでは、引き続きまして 22 ページ以降、小・中学校期について、事務局から説明のほうよろしく願いいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>続きまして、小・中学校期についてご説明いたします。 22 ページをごらんください。1304 番、1305 番です。 学校教育では、茨木っ子ジャンプアッププラン 28 に基づき、学力・体力向上のための各種事業や事業改善の取組を実施いたしました。9 年間の成果の積み上げを継承しつつ、持続可能な事業の取組にするための、茨木っ子グローイングアッププランを策定し、現在実行中です。 24 ページ、1309 番をごらんください。 教育相談として、保護者、児童・生徒を対象に、電話教育相談、面接相談、発達相談を実施し、必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関と連携して支援を行っております。 飛びまして、26 ページの 1316 番をごらんください。 スクールソーシャルワーカーを全中学校区に、スクールカウンセラーを全小・中学校に配置することで、配慮が必要な児童・生徒や家庭への福祉面及び心理面</p>

	<p>での支援を充実し、教職員が子どもの背景や家庭環境の理解を深めることができました。</p> <p>同じく 26 ページ、1318 番です。</p> <p>不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象とした不登校相談を実施し、不登校傾向の児童・生徒を対象にふれあいルームを開設したほか、シャトルスタッフ（家庭訪問指導）やふれあいフレンド（別室登校支援）を派遣し、学校復帰へ向けての足がかりをつくりました。また、全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制を充実しました。</p> <p>27 ページ、1322 番から 1324 番です。</p> <p>経済的負担の軽減として、就学援助、山地部児童・生徒通学費補助を実施いたしました。家庭事情や経済的理由により高校進学を諦めることがないよう、奨学金を支給しました。</p> <p>就学援助と奨学金につきまして、平成 30 年度入学予定者に入学準備金、入学支度金を前倒しで 7 月から 3 月ごろに変更して支給いたします。</p> <p>28 ページ、1325 番をごらんください。</p> <p>学校だけでは解決困難な事象が発生した場合、学校応援サポートチームが校長に対して指導、助言を行い、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討いたしました。</p> <p>1326 番をごらんください。</p> <p>中・小学校区のボランティア巡視員による見守り活動や通学園路点検により、小・中学生の登下校時の安全が守られました。</p> <p>引き続きまして、31 ページをごらんください。1336 番です。</p> <p>放課後、保護者が家庭にいない小学校の 1 年生から 3 年生、支援学級に在籍し継続して入室している児童は小学 6 年生までを対象に、学童保育室を午後 7 時まで運営しました。</p> <p>1337 番の事業では、地域の方々の協力を得て、全小学校で放課後子ども教室を実施いたしました。放課後子ども教室には大学生ボランティアスタッフを派遣することにより、運営体制の充実を図りました。</p> <p>30 ページをごらんください。1341 番とその下の追加事項です。</p> <p>防犯面では自治会が補助を活用して、平成 26 年度には 20 台、平成 27 年度には 25 台に続き、28 年度 18 台の防犯カメラを設置いたしました。また、市内全 32 小学校区の通学路付近に合計 320 台の防犯カメラを設置し、犯罪の抑制を図りました。</p>
<p>福田会長</p>	<p>小・中学校期の説明、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、意見を受けたいと思いますが、今日は 8 時半までを会議時間として予定しております。多分、これにつきまして進めていきますと、なかなか終われないということで、どんどんやっていきたいという気持ちもあるのですが、下でお母さん、お父さんをお待ちの子どももいますので、しっかり 8 時半には終了させていただきたいなと思っております。ただ、この会議につきましては次回、11 月 10 日の金曜日にも予定されておりますので、途中となりましたら、またそ</p>

	<p>これから次回、引き続きやっていくという形で、残り大体10分ぐらいですか、まずは受けていって、最後、事務局の話が大体5分ぐらいあったら、8時半には終了という形で進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、小・中学校期、ご質問を受けたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>矢野さんどうぞ。</p>
矢野委員	<p>簡単に二つお願ひしたいと思います。</p> <p>一つは、スクールカウンセラーが全小学校に導入されているということですが、自治体によっては臨床心理士しか任用しない自治体もあると聞きます。茨木市の任用基準について、例えば学校心理士であるとか特別支援教育士であるとか、そういった先生方もスクールカウンセラーとして活躍されておられるのか教えていただきたいのが1点。</p> <p>それからもう一つは、あったかい給食を食べさせたいなと思っておりまして、うちの子は今、小6なのですけど、中学校になると給食がなくなるということで、番号にはないのですけど、中学校で何とか給食を実施していただけないかという要望でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。2点あったかと思ひます。</p> <p>一つ目、スクールカウンセラーの任用条件ですね。どうなっておりますでしょうか。事務局、お願ひします。</p>
事務局 加藤課長	<p>スクールカウンセラーですけど、任用条件としては臨床心理士の方が多くんですけど、学校心理士の方もおられます。そのどちらかを条件にしております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう1点、項目にありませんけど、中学校では給食、何か検討していること等あれば、事務局、お願ひいたします。</p>
事務局 小塩課長	<p>中学校給食ということですが、おっしゃっているのは全員で食べる給食のことを言われているのだと思うのですけれど、今年度中学生の望ましい給食のあり方、それを検討するために教育長と教育委員が学識経験者、生徒、PTA、市民、あるいは市民団体のさまざまな立場の方の意見をそれぞれにお聞きしまして、一定その意見聴取が終わったところです。あと教育委員会として一定その方向性とか方針というのを取りまとめて、そういう中学校給食のあり方懇談会というのを実施してございました。この結果を今年度方針としてまとめて、あとその結果に基づいて市長との意見交換会などもやっていく予定でして、今現在、言われたように、できますとも、できませんとも言いづらいところですので、今そういうことをやっているということだけご理解いただければと思ひます。</p>
福田会長	<p>事務局、ありがとうございます。</p> <p>一応、検討が進んでいる部分もあるということですが、事務局、こども育成会議のほうで意見があったこともあわせてお含みおきいただきながら、進めていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ほかいかがでしょうか。お願ひしたいと思ひます。</p>

	尾上委員どうぞ。
尾上委員	1339番の放課後子ども教室の推進のところでお伺いします。放課後子ども教室は各校それぞれボランティアの方が運営されているので、昔から内容にすごく差がありました。徐々にそれも変わってきているのかもしれないですが、この各校での取組の違いがなくなる、どの学校も同じような取組ができるということは今後できないのでしょうかというのが一つのお願いです。学童保育は3年生までなのですが、4年生から親はどうしようかと思うのですが、それぞれの学校で放課後子ども教室があつたりなかつたりします。どうしようかと困るのが、この4年生以降の子どもの居場所なのです。それぞれのボランティアの方も人員が足りなくて困っている地域が多いと思うのですが、何とか居場所づくり、もっともっと、どの学校も同じような感じで運営できたらなと思いますがいかがでしょうか。
福田会長	ありがとうございます。2点あつたかと思えます。 一つは放課後子ども教室の中身ですね。いろいろと違いがあるのかなということと、どこに行っても同じようなものにならないのかということかと思えます。 2点目が、4年生以降子どもの居場所、どう考えていくのかということかと思えます。2点お願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。
宗清委員	どの学校も同じような状況で放課後子ども教室を開けたらいいのですが、学校の規模によって、子どもが5人とか10人とか、あるところでは子どもが200人、300人と人数にばらつきがあります。どの校区でもそうなのですが、ボランティアが高齢化していて子どもの安全を守るのが一番大切です。そういう意味で、同じ基準でやっていくのは人数的、あるいは場所の問題、いろんな部分でちょっと無理だと思うのです。だから、それは各校区でいろいろと工夫されてやっていかれるしかないと思ひます。
福田会長	ご意見ありがとうございました。 事務局よろしくお願ひします。
事務局 松本課長	今、実際に放課後子ども教室の実行委員会としてかかわっていただいている方から実情のお話をいただきました。茨木市の放課後子ども教室に関しましては、地域の実行委員会に委託して実施をしておりますので、地域の実情によって実施回数でありましたり、実施内容に差が生じているところです。遊びや宿題を中心にやっている教室でありましたり、講座中心でやっているところなどさまざまあります。市といたしましては、それぞれ地域の実情でやっていただいているのですが、実際にボランティアとしてかかわられる方の人員不足というところを補足するために、大学生ボランティアを募集しまして、必要なところに派遣したり、今年度から市内の企業とも連携を図りまして、企業が提供できるプログラム、例えば、あんこづくりであつたりとか、ジャムづくり、また豆腐づくりそういったメニューをそろえまして、放課後子ども教室のほうに提供して、そういった活動が多くの放課後子ども教室で取り組めるような形でも支援していつているというような状況です。
福田会長	ありがとうございました。 尾上委員よろしいですか。どうぞ。

尾上委員	<p>人員が高齢化とおっしゃっていましたが、どうしてもそこが問題になってきていると思うのです。行政として、地域のボランティアの方にお任せではなく、行政として何か取組ができないのかなというところをお聞きしたいです。</p>
福田会長	<p>事務局いかがですか。</p>
事務局 松本課長	<p>おっしゃっていただいているように、放課後子ども教室発足から10年目を迎えようとしていまして、その後継者の問題というのが各校区での課題というところになってきております。放課後子ども教室のほうでも各校区の横のつながりというようなところで、研修会でありましたり代表者会議等も行っておりますので、そういったところで人員の確保等の課題や、意見を踏まえながら、また行政としてできることを考えていきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、宗清さんから教えてもらいましたが、なかなか高齢化していて難しい部分もあるということなのですが、何か具体的にどうでしょうか。ボランティアがふえるような活動みたいなのはあるのですか。</p>
宗清委員	<p>最近は定年が伸びたり60歳を超えられても元気な方多いので、みんな働きにいかれるのです。放課後子ども教室は平日、昼間が基本となってきますので、できるだけいろんな角度から、公民館とか連合とかに話をし、回覧も回して集めているのですが、育て終わってしまったら、なかなか子どものほうに目が向かないような感じで手を挙げてくれる人が少ないです。まずは、地域もそうですけど、PTAも引っ張りこんで行政と相談しながらやっていくしかないと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなか難しくなっている社会的な背景もあるのかなというところですけど、前期でもお話いただきましたけど、放課後子ども教室を、意欲的に活動してくださっているという話も聞いておりますので、小学校の特性に合わせた活動を引き続きやっていただきたいということと、ご意見を聞くと行政からの後押しもこれからは何らかの形で必要となってくるのかなというふうに思っておりますので、その点のご検討もお願いしたいと思います。</p> <p>合わせて、4年生以降の子どもの居場所をどうするのだということについて、1336番の学童保育室の部分でいくと、市民から4年生以降も長期休業中のみの受け入れも要望がありますよというふうなことになってはいますが、そこら辺についても今後何か考えられていることはあるのでしょうか。</p>
事務局 幸地課長	<p>今、市民からのご要望というところ、評価というところに記載させていただいております。4年生以降、平日は要らないんだよというお声は多く聞いております。長期休業中のみ、子どもたちの居場所がない。例えばプールのある期間は学校に行くから、お友達と過ごせる時間があるのだけというふうなお声も聞いておりますので、放課後児童健全育成事業となりますと就労されている保護者の世帯の方の児童しかお預かりできないということもありますので、放課後児童健全育成事業としてできること、それから学年を広げていけばいいのですけれども、そういうところの検討をしていかないといけないかなというふうに思っております。課題として考えております。</p>

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>前期のときも結構意見ありまして、引き続き検討していただけたところですので、委員の皆さんの意見をもとに、これからも検討を続けていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>そうこうしているうちに、だんだん時間が来ておりまして、委員の皆さん、今日はたくさんのご発言どうもありがとうございました。また、今日のご発言いただけなかった委員の皆さんも「次こそ」と思ひて、準備をいただければと思ひます。</p> <p>今回、委員の皆さんから事務局にたくさん事前の質問をいただけておりました。そういう形で事前に言っていただきますと、進めていきやすいと思ひます。次回は小・中学校期の質疑から始めさせていただきますと思ひますけど、続いて青年期、それから「未来はかえられる」の審議と続いていきますので、今回同様、引き続き活発なご意見をいただきたいと思ひます。一旦審議についてはここまでとさせていただきます、次回に持ち込むという形にさせていただきますと思ひます。</p> <p>それでは、次回以降の件について、事務局から説明お願ひいたします。</p>
<p>事務局 中坂係長</p>	<p>次回の会議は11月10日金曜日午後1時半から、茨木市市民総合センター、クリエイトセンターの303号室で開催を予定しております。場所のほう、お間違ひのないよう、よろしくお願ひいたします。会議の案件は、本日ご意見いただきました次世代育成支援行動計画（第3期）平成28年度実施状況の報告の続きと、この計画の中の取組の一つである、「未来は変えられる」～子どもの貧困対策～の平成28年度実施状況の報告を予定しております。資料につきましてはお手元の封筒の中に入れておりますので、またご確認ください。「未来はかえられる」の実施状況の報告ですが、網かけの部分が多数あるかと思ひます。その網かけの部分につきましては、本日使った資料の中で重複する事業となっております。そういったところでご確認いただければと思ひております。</p> <p>本日使用しておりました資料は次回もお持ちいただきますようお願ひいたします。また本日配付いたしました資料もご一読いただき、次回会議にお持ちください。今回の会議同様、事前にご意見をメールやファックスでご連絡いただけますと、大変ありがたいです。11月8日水曜日を期限といたします。スムーズな会議運営のために、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、最後になりますが、本日駐車券を事務局のほうにご提示いただけていない方は、お帰りの際に事務局のほうにお声がけいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>事務局、ありがとうございます。</p> <p>それではこれもちまして、第24回のこども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたり、ご協力いただきどうもありがとうございました。</p> <p>次回もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>